

特別養護老人ホーム ビオラ和泉

ショートステイ（（介護予防）短期入所生活介護）利用者募集要項

1 運営理念

私たちは、愛と誠実の調を奏で、地域と職員の幸せを創造します。

- ① 利用者の尊厳を守り、家族の暮らしを大切にします。
- ② 福祉を通じて、明るい地域づくりを行います。
- ③ 福祉に携わる誇りを胸に、成長し、真摯に取り組みます。

2 基本方針

ご契約者（利用者）が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話（支援）及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持（回復を図り、生活機能の維持又は向上を目指します。）並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

3 利用条件

要支援1～要支援2、及び、要介護1～要介護5の要介護（要支援）認定を受けている方が利用できます。また、利用の際には、ケアプランが必要になります。利用者を担当するケアマネジャーと連絡をとり、サービスを利用することになります。

4 施設の概要

- ① 住 所：〒594-0073 大阪府和泉市和気町三丁目5番19号
- ② 建物構造：鉄筋コンクリート造 3階建て
- ③ 居室概要：従来型個室：16室
多 床 室：（2人部屋）2室 （4人部屋）15室
設 備：洗面台 介護ベッド 備付棚 テレビ回線 冷暖房完備
居室内トイレ（但し、新館内個室〔6床〕のみ）
そ の 他：食堂（3室） 機能訓練室（3室） 医務室（1室）
浴室（普通浴・車椅子浴2台・機械浴1台）
デイルーム・談話室（5室） 地域交流スペース（1室）
- ④ 定 員：20名

5 サービス内容

- ① 食事サービス …… 栄養士（管理栄養士）の立てる献立表により、栄養並びにご契約者の身体の状況および嗜好を考慮した食事を提供します。
- ② 入浴サービス …… 入浴もしくは清拭を週2回以上行います。
- ③ 排泄サービス …… 排泄に関する必要な援助を行います。
- ④ 機能訓練サービス …… 心身機能の回復、減退を防止するための生活訓練を実施します。

⑤ 健康管理サービス・・・医師や看護職員が、日常の健康管理を行います。

6 利用料金

① 介護予防短期入所生活介護サービス費（介護保険1割及び2割及び3割負担分）の目安

要介護度		要支援1	要支援2
a	介護サービス費	437単位	543単位
b	サービス提供体制強化加算(I)口	12単位 (1日)	
日額	1割	500円	618円
	2割	999円	1,235円
	3割	1,498円	1,852円

※1 処遇改善加算として、算定単位数に8.3%を加算して計算しています。

※2 計算式

$$\{(a) \times 1日\} + \{(b) \times 1日\} \dots \textcircled{1}$$

① (月の算定単位数) × 8.3% (加算) …… ② (月の合計単位数)

② (月の合計単位数) × 10,27円 (1単位の単価6級地) …… ③ (月の合計金額)

③ (月の合計金額) × 9割、又は8割、又は7割

…………… ④ (月の9割、又は8割、又は割の額)

③ (月の合計金額) - ④ (月の9割、又は8割、又は割の額)

= 1割、又は2割、又は3割負担額

※3 サービス料金に含まれるもの 食事・排泄・入浴などの介護 機能訓練 健康管理 自立支援
おむつ費用 洗濯・掃除 その他相談支援等

◎ 個別状況により必要となる費用

各種加算	単位数	日/月/最大	月額 (1割/2割/3割)		
送迎加算/回	184単位	30日	1,002円	2,003円	3,004円
療養食加算/食	8単位	30日	801円	1,602円	2,403円

※1 処遇改善加算として、算定単位数に8.3%を加算しています。

※2 初期加算とは、入居した日から30日間又は30日を超える入院後、再び入居した日から30日間算定します。

※3 入院・外泊時加算とは、1月に6日間を限度として、外泊又は入院の初日と最終日を除く日に、介護サービス費に代わり算定します。

② 短期入所生活介護サービス費（介護保険1割及び2割及び3割負担分）の目安

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
a	介護サービス費	584単位	652単位	722単位	790単位	856単位
b	夜勤職員配置加算I2	13単位 (1日)				
	サービス提供体制強化加算(I)口	12単位 (1日)				
日額	1割	678円	753円	831円	907円	980円
	2割	1,356円	1,506円	1,662円	1,814円	1,960円
	3割	2,034円	2,259円	2,493円	2,721円	2,940円

※1 処遇改善加算として、算定単位数に8.3%を加算して計算しています。

※2 計算式

$$\{(a) \times 1日\} + \{(b) \times 1日\} \dots \textcircled{1}$$

① (月の算定単位数) × 8.3% (加算) …… ② (月の合計単位数)

② (月の合計単位数) × 10,27円 (1単位の単価6級地) …… ③ (月の合計金額)

③ (月の合計金額) × 9割、又は8割、又は7割

…… ④ (月の9割、又は8割、又は割の額)

③ (月の合計金額) - ④ (月の9割、又は8割、又は割の額)

= 1割、又は2割、又は3割負担額

※3 サービス料金に含まれるもの 食事・排泄・入浴などの介護 機能訓練 健康管理 自立支援
おむつ費用 洗濯・掃除 その他相談支援等

◎ 個別状況により必要となる費用

各種加算	単位数	日/月/最大	月額 (1割/2割/3割)		
送迎加算/回	184単位	30日	1,002円	2,003円	3,004円
療養食加算/食	8単位	30日	801円	1,602円	2,403円

※1 処遇改善加算として、算定単位数に8.3%を加算しています。

※2 初期加算とは、入居した日から30日間又は30日を超える入院後、再び入居した日から30日間算定します。

※3 入院・外泊時加算とは、1月に6日間を限度として、外泊又は入院の初日と最終日を除く日に、介護サービス費に代わり算定します。

◎ 高額介護サービス費

利用者負担段階	サービス費負担上限/月額
第1段階	15,000円
第2段階	15,000円
第3段階	24,600円
課税世帯および1割負担者	44,400円 (年間上限 446,400円)
現役並み所得者もしくは2割・3割負担者	44,400円 (年間上限 なし)

② 居住費及び食費

負担区分	居住費/1日		食費/1日
第1段階 (市民税世帯非課税) ①生活保護の受給者 ②老齢福祉年金受給者 等	個室	320円	300円
	多床室	0円	
第2段階 (市民税世帯非課税) 合計所得金額と課税年金収入額が 年額合計80万円以下の方 等	個室	420円	390円
	多床室	370円	
第3段階 (市民税世帯非課税) 合計所得金額と課税年金収入額が 年額合計80万円以上の方 等	個室	820円	650円
	多床室	370円	

第4段階 市民税課税世帯 現役並み所得者 など	個室	1,150円	1,380円
	多床室	840円	

- ※1 入居者が世帯非課税であっても、配偶者（世帯分離をしている場合も含む）が課税されている場合、
 ②単身で1000万円超、夫婦で2000万円超の預貯金を保有している場合には第4段階となります。
 ※2 市民税課税世帯でも、高齢夫婦の一方が施設に入居し、食費・居住費の負担により残された配偶者の在宅生活が困難な場合などは、特例減額措置の対象になる可能性があります。

③ その他の費用

項目	名称	単位	料金
食事	個別に希望する食事の提供（出前・外食等）	適宜	消費税を含む実費
	ホーム喫茶（おやつ・ジュース等）	1品	100円（税込）
クラブ 活動	フラワーアレンジメント	1回	700円（税込）
	押し花クラブ	1回	500円（税込）
	陶芸クラブ	1回	1,000円（税込）
	くもん学習療法	1月	2,500円（税込）
項目	名称	単位	料金
理美容	理容：カット・顔剃り	1回	1,500円（税込）
	美容：カット 顔剃り ヘアカラー パーマ	1回	1,800円（税込）
			500円（税込）
			3,500円（税込）
3,500円（税込）			
テレビ	テレビ利用料	1日	100円（税込）

7 施設利用の留意事項

- ① 面会時間 …… 原則、9：00～19：00です。
 ② 外出 …… 家族との同伴で行って頂けます。但し、事前に職員にお知らせください。
 ③ その他 …… 喫煙は喫煙コーナーでお願いいたします。その他ご希望等ありましたら職員までご相談ください。

◎ その他、ご不明な点がございましたら、担当者までご連絡ください。

ご相談・お問い合わせは	社会福祉法人 芳春会 特別養護老人ホーム ビオラ和泉 住所：〒594-0073 大阪府和泉市和気町三丁目5番19号 電話：0725-46-0460 FAX：0725-46-0461 担当：北橋・井阪・中川・高呂
-------------	--